

箕郷地域 ごみかわら版 (保存版)

令和7年4月1日～

朝 8時30分 までに 決められた 収集日に 町内会で 決められた 場所 正しく 分別 指定袋 3袋まで

◎深夜のごみ出しは、騒音やカラスなどのトラブルのもとになりますのでご遠慮ください。
◎家庭から一時的に出る多量ごみは、クリーンセンターへの自己搬入、高崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者または、清掃管理課へ有料収集を依頼してください。

高崎市の指定袋

色 無地(文字や絵柄のないもの)で透明または白色半透明
大きさ 20リットル～45リットル
材質・形 非塩ビ系のもの・U字袋・角袋
※ひも付きごみ袋は燃やせるごみのみ使用可

家庭ごみの分け方・出し方

市ホームページ
ごみかわら版
(デジタル版)

ごみの分別方法などに迷ったら
ごみ分別アプリ をご利用ください

iOS Android
各ストアで「さんあーる」と検索

注意 ■水銀入り血圧計・温度計はごみステーションに出せません。直接箕郷支所市民福祉課にお持ちください。
※デジタル式の場合は電池を取り外して燃やせないごみステーションへ

高齢者ごみ出しSOS

市が委託した業者が週1回決められた曜日に自宅を訪問して燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物、危険物を収集します。
費用は無料です。対象は、ごみ出しが困難で次の①～③のいずれかに当てはまる世帯です。
①70歳以上の方のみ ②障害を有する方のみ ③早朝勤務や単身赴任などで家族の協力が難しい妊娠中の人か3歳未満の子がいる
※申し込み・お問い合わせ：一般廃棄物対策課 (TEL:027-321-1253)

ビースクッションの排出方法

家庭ごみと資源物の分け方・出し方

※事務所・店舗(飲食店、営業所)・農業などから出る事業系のごみはごみステーションに出せません

| 排出方法 | 分別内容 |
|----------------|--|
| 毎週2回の収集(毎週・曜日) | <p>燃やせるごみ</p> <p>指定袋に入らない 布団・せん定枝はひもでしばる</p> <p>指定袋に入れて口をしぼって出す</p> <p>◆生ごみ ※十分に水を切る</p> <p>◆布団 ※1枚ずつなるべく小さく折り、ひもでしばる</p> <p>◆せん定枝(直径3cm、長さ60cmまで) ※1束直径30cm以内でひもでしばる</p> <p>◆衣類、皮革製品 ◆柔らかいプラスチック ※指で押すとへこむ硬さ ・シャンプーや洗剤、食用油の容器 ・薬の錠剤シートなど</p> <p>◆カセットテープ・ビデオテープ ※燃やせないごみに出すと破砕機にからまるため</p> <p>◆ビニール(レトルトパック)・ゴム製品 ※ホースは60cm程度に切る ※ホースリールは燃やせないごみへ</p> <p>◆発泡スチロール・保冷剤・使い捨てカイロ</p> <p>◆ゴルフボール ※破砕機にかけられないため</p> <p>◆落ち葉や草・小枝 乾燥させて出す ※草は土を払う</p> <p>◆カーペット (60cm×60cmに切る) ※ひもでしばるか、指定袋に入れる ※電気カーペットのコントローラー・コードは切り取って燃やせないごみか使用済み小型家電回収ボックスへ</p> <p>◆食用油 ※固めるか不用の紙や布に染み込ませて少量ずつ出す</p> |

| | |
|----------------|---|
| 毎月2回の収集(毎月・曜日) | <p>燃やせないごみ</p> <p>指定袋に入らない 丸太類・傘はひもでしばる</p> <p>指定袋に入れて口をしぼって出す</p> <p>◆LED照明・白熱電球 ※蛍光灯は、資源物(危険物)へ</p> <p>◆硬いプラスチック ※指で押してもへこまない硬さ ・CD ・おもちゃ ・ポリタンク ・洗面器など</p> <p>◆傘 ※2本以上の場合はひもでしばる</p> <p>◆缶詰、粉ミルクの缶など(飲料缶は資源物へ) ※中身を使い切り軽く洗う</p> <p>◆金属類 ◆丸太類(直径10cm以内×長さ60cm以内) ※1束直径30cm以内でひもでしばる ※完全に乾いているものに限ります(生木のままで出せません) ※木の根は市で処理できません。処理については一般廃棄物対策課へお問い合わせください</p> <p>◆小型家電類(指定袋に入るサイズのもので、小型家電のみ指定袋に入れる) ※リサイクル対象家電(テレビなど)は出せません。 裏面参照。 ※プリンター(家庭用)のカートリッジは取り出して店舗などのカートリッジ専用回収ボックスへ ※灯油、電池は必ず取り外して出してください。 ※使用済み小型家電の回収ボックスについては裏面をご確認ください。 ※電池、バッテリーは取り出してください。 ※ロボット掃除機やコードレス掃除機のバッテリーが外せない一体型のもので、フロンガス入りのもの(例:除湿器)の処理については一般廃棄物対策課へお問い合わせください。</p> <p>◆木板類(厚さ2cm以内×幅50cm以内×長さ60cm以内)</p> <p>◆ガラス・瀬戸物・包丁 ※素焼きのもの(植木鉢、金飯の釜)は埋立ごみです。 出し方は裏面を確認 ※包丁、ワレモノは紙などに包み「キケン」と表示する</p> |
|----------------|---|

※指定袋に入れて口がしばれないものは「粗大ごみ」です(粗大ごみの出し方は裏面を確認)

| 品目 | 分別内容 | 排出方法 | 注意点 | |
|-----------------------|----------------------------|-------------------------------|---|--|
| 古紙 | 新聞紙 | 新聞紙・折込みチラシ | <p>品目ごとにひもでしばる ※紙パックは中をすすいで乾かして切り開く</p> <p>・カバンや靴の詰物(昇華転写紙が含まれる場合があるため)、感熱紙、粘着シール、圧着はがき、臭いのついた紙、汚れた紙、カーボン紙、印画紙、合成紙、感熱性発泡紙、防水加工紙、アルミ付パックなどは燃やせるごみへ。 ・ビニール、テープ、金属、プラスチックなど紙以外のものは取り除いてください。</p> <p>※雨の日の排出はなるべく避けて次回の収集日に出してください。</p> | |
| | ダンボール | 中が波状のダンボール | | |
| | 紙パック | ジュースや牛乳紙パック | | |
| | 雑誌・古本 | 書籍・週刊誌・教科書など | | |
| | 雑がみ | ティッシュ箱・封筒・菓子箱など | | ・紙袋に入れて、ひもでしばる ・そのまま束ねてひもでしばる |
| | シュレッター | シュレッターにかけた紙 | | 指定袋に入れる |
| ペットボトル | 飲料用・調味料用ペットボトル | 黄色の回収ネットに入れる | <p>・中身が散乱しないように空気を抜く。</p> <p>・油などで汚れのひどいものは燃やせるごみへ。 ・キャップは必ず取り、燃やせないごみへ。 ・ラベルをはがして中を洗う。ラベルは燃やせるごみへ。 ・色付きのペットボトルは燃やせるごみへ。</p> | |
| 飲料缶 | ジュースやビールなどの飲料缶 ※ふた付は一緒に | 指定袋に入れる ※ひも付きの袋は使用しないでください | <p>・中を洗う。 ・アルミ、スチールの分別不要。 ・缶詰の缶、ごみが入っているなど汚れている飲料缶は燃やせないごみへ。</p> | |
| びん類 (飲料びん、化粧品びんなど) | 無色透明びん | 緑色コンテナに入れる | <p>・ふたや中栓を取って、中を洗う。 ・ふたは必ず取り、燃やせないごみへ。 ・油などで汚れているびんは燃やせないごみへ。</p> | |
| | 茶色びん | | | |
| | その他のびん | | | |
| 危険物 | スプレー缶 | 黄色の回収ネットに入れる | <p>・中身が残っている物は、箕郷支所市民福祉課窓口へ。 ⚠️スプレー缶、ガスボンベに穴をあけないでください。</p> | |
| | カセットボンベ | | | |
| | 使い捨てライター | | | |
| | 蛍光灯 | | | <p>・入っていたケースに入れる ・新聞紙などに包んで「蛍光灯」と表示する</p> <p>・燃やせないごみと分けて、他の危険物と同じ場所に出す。 ・割れた蛍光灯は、新聞紙などに包んで燃やせないごみへ。 ※LED照明・白熱電球は燃やせないごみへ。</p> |
| 乾電池 | 単1形～単5形など | そのまま赤色コンテナに入れる | <p>・ボタン電池(形式記号SR,PR,LR)は電池工業会の回収協力店を活用。 ・コイン電池(形式記号CR,BR)は箕郷支所市民福祉課窓口へ。 ※ボタン電池、コイン電池は端子部にテープを貼り絶縁する。 ・回収協力店は、電池工業会 http://www.botankaishu.jp/</p> | |

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの排出方法について

多くの充電式の家電製品に使用されているリチウムイオン電池などの小型充電式電池は、外部から強い力が加わり破損・変形すると、発熱・発火する危険があります。以下のとおり排出してください。

・本体から取り外した小型充電式電池(JBRC会員企業製の物)はリサイクル協力店で店頭回収しています。JBRC会員企業やリサイクル協力店は、一般社団法人JBRCホームページ(<https://www.jbrc.com>)で検索できます。ただしJBRC会員企業製であっても、解体された電池パック、破損電池、膨張や水濡れした電池、ハードケースに入っていないラミネートタイプの電池等は回収対象外です。

・リサイクル協力店で回収対象外の物、一体型となっており小型充電式電池の取り外しが難しい物、電子式たばこ等の処理については、一般廃棄物対策課へお問い合わせください。

粗大ごみ

長辺60cm以上か重さ10kg以上のもの、または指定袋に入れて口がしばれないもの（ただし長辺がおおむね180cm以下のものに限る。）
※品物により取扱いできないものもあります。詳しくは箕郷支所市民福祉課へお問い合わせください。

◎引越しごみなどの多量ごみは、一般廃棄物収集運搬業許可業者または清掃管理課に処理を依頼してください。（有料）

家庭から出る粗大ごみの出し方

①粗大ごみ処理券で排出する。※粗大ごみ処理券は払い戻しができません。ご注意ください!!

- ①（一財）箕郷町環境衛生協会に電話し、収集日の予約をする。（1回に5点まで）
- ②「粗大ごみ処理券（1枚 520円）」を各支所市民福祉課、一般廃棄物対策課、市民サービスセンター、またはマルチコピー機を設置しているセブン-イレブンで購入する。
- ③予約した収集日の朝8時30分までに、粗大ごみ処理券に予約番号または氏名を記入のうえ、品物1点ずつに貼り、道路に面した敷地内に品物を出しておく。
※（一財）箕郷町環境衛生協会が収集に伺います。なお、屋内からの運び出しはいたしません。収集時の立会いは必要ありません。

〈予約申し込み先〉 **（一財）箕郷町環境衛生協会 TEL:027-371-5321** 予約受付時間：月～金（祝日を除く）9時～17時

粗大ごみ処理券 金 520円

粗大ごみ処理券 520円

埋立ごみ

家庭から出る素焼きの物（釜飯の釜、植木鉢など）・土砂・レンガ・コンクリートブロックなど
搬入先（連絡先）一般廃棄物最終処分場 吉井町上奥平2109（TEL:027-388-2667）

◆一般廃棄物最終処分場へ自己搬入する。（家庭から出るもの）
40kg以下は無料です。40kgを超えた重量に対して手数料が掛かります。（1kgにつき12円+消費税相当額）
（例）ごみが50kgの場合（10kg×12円=120円+消費税相当額）

◆搬入時間：月～金（祝日を除く）9:00～16:00
不明な点は一般廃棄物最終処分場（TEL:027-388-2667）へお問い合わせください。
※素焼きの物は破碎すると砂状になりごみ処理場の破碎機に詰まるため、埋立ごみです。
※石膏ボード・スレートなど、一般廃棄物最終処分場で処理できないものは家庭ごみであっても受け入れできません。

一般廃棄物最終処分場
※清掃管理課から6km（車で10分～15分）

高齢者かしごとSOS

粗大ごみを家の外まで出せない、素焼きの物やブロックなどを一般廃棄物最終処分場まで運べない方はお問い合わせください。
対象はいずれかに当てはまる世帯です。①70歳以上の方のみの世帯 ②障害を有する方のみの世帯
※お問い合わせ：長寿社会課（TEL:027-321-1319）

市で処理できないもの

リサイクル対象家電

※家電リサイクル法により、リサイクルが定められています。

◆テレビ ◆洗濯機・衣類乾燥機
◆エアコン ◆冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫・ワイン庫

※メーカーや大きさによってリサイクル料金は異なります。
詳しくは、家電リサイクル券センター（TEL:0120-319640）へお問い合わせください

排出方法

- 販売店へ依頼する。（リサイクル料金、運搬料金が必要）
※購入したお店や買い替え時に引き取りを依頼する。
- 高崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼する。（リサイクル料金、運搬料金が必要）
※リサイクル料金は、事前に郵便局で支払う。（振込手数料別途必要）
※業者については一般廃棄物対策課へお問い合わせください。
※清掃管理課、『高齢者かしごとSOS』でも家電1個につき運搬手数料3,140円で収集します。
- 自分で指定引取場所へ持ち込む。（リサイクル料金が必要）
※リサイクル料金は、事前に郵便局で支払う。（振込手数料別途必要）

指定引取場所 **ウブカタ資源(株) 高崎 高崎市正観寺町1175 TEL:027-372-1110**
※営業日・時間は要電話確認

家庭用パソコン・パソコン用ディスプレイ

PCリサイクル

◆パソコンの製造メーカーがリサイクルします。
・PCリサイクルマークを確認し各製造メーカーにお問い合わせください。
・PCリサイクルマークのついていないパソコン、ディスプレイなどの処理については、一般廃棄物対策課へお問い合わせください。

LPガスボンベ

家庭用2・3・5kgのLPガスボンベは清掃管理課で無料回収します（要事前予約 清掃管理課TEL:027-323-0972）
※その他の大きさのものは、ガス販売会社またはLPガス協会にご相談ください。

在宅医療廃棄物の出し方

- ・自動車部品
- ・消火器・バッテリー
- ・薬品・塗料・石油等
- ・火薬類など

注射針類は使用の有無に関わらず、**ごみステーションには出せません。**
・本体から取り外した針は専用容器に入れ、処方された医療機関に持ち込む。
・針が取り外せない製品は、処方した医療機関へ相談する。
・インスリンのカートリッジ、針を外したペン型注入器、シリンジ（注射筒）、チューブ等は内袋に入れて燃やせるごみへ。

販売店に引き取りを相談する
※廃タイヤ・廃バッテリー、消火器などを有料で回収するイベントを実施します。
実施日時などは、事前に広報高崎及びホームページなどでお知らせします。

販売店に相談するか専門処理業者に処理を依頼する
※専門処理業者については一般廃棄物対策課へお問い合わせください。
※エンジンオイルは、廃油処理箱に染み込ませて高浜クリーンセンターへ持ち込む。

火薬類や猟銃の弾など爆発や発火の危険性があるものはごみステーションや高浜クリーンセンターには排出できません。
処分方法については、一般廃棄物対策課へお問い合わせください。

使用済小型家電の回収ボックス

電気や電池で動く小型家電及びその付属品で縦15cm×横30cmの投入口に入るものを回収します。有用金属のリサイクルにご協力ください。

《回収できるもの》
●縦15cm×横30cm以内で回収ボックスに入る小型家電
※「パワーセンターうかつ橋名店」の回収ボックスの投入口は縦8cm×横24cmになります。
（例）ゲーム機・カメラ・ラジオ・ドライヤー・時計・音楽プレーヤー・電気コードなど
（携帯電話、パソコン、タブレットなど個人情報が含まれているものや布や木製部分のあるものは入れないでください）
※電池、充電電池は必ず取り外してください。
※電池、充電電池が取り外せない電子機器は入れないでください。

●回収ボックスに入らない小型家電やパソコンを回収するイベントを実施します。
（実施日時などは、事前に広報高崎及びホームページなどでお知らせします。）

回収ボックス設置場所（14ヵ所）

| 店舗・施設名 | 所在地 | 店舗・施設名 | 所在地 |
|-------------|------------|---------------|-----------|
| イオンスタイル高崎店 | 棟高町1400 | (有)ナカデン | 飯塚町741-3 |
| FCインツカ高崎東部店 | 上大類町879 | (有)ミナミ電気商会 | 南町6-13 |
| カインズ箕郷店 | 箕郷町下芝743-1 | レッツクロサキ | 中居町4-12-3 |
| カインズ吉井店 | 吉井町池170 | パワーセンターうかつ橋名店 | 中里見町373 |
| コープ寺尾店 | 寺尾町552-1 | 倉洲支所 | 倉洲町三ノ倉303 |
| (有)和田電器 | 並榎町138 | 橋名支所 | 下室田町900-1 |
| でんきのヤマグチ | 倉賀野町6460 | 新町クリーンステーション | 新町893-1 |

有価物集団回収

市に登録した団体（町内会、育成会、長寿会など）が実施する有価物集団回収に参加・ご協力ください。
〈回収品目〉新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ、古着・古布、アルミ缶、ビールびん、一升びん など
※詳しくは箕郷支所市民福祉課へお問い合わせください。

家庭用生ごみ処理機器に補助金

※購入する前に必ず一般廃棄物対策課へ連絡をしてください。

- ・事業活動に伴って購入する場合は対象外です。
- ・申請額が予算額に達した場合はキャンセル待ちでの受付となります。

※補助金限度額は一般廃棄物対策課へお問い合わせください。

お問い合わせ

| | | | |
|--|---|--|---|
| 箕郷支所 市民福祉課 TEL:027-371-9053 一般廃棄物対策課 TEL:027-321-1253 (市役所2階38番窓口) | ごみ・資源物に関する総合案内 粗大ごみ、高齢者ごみ出しSOS、有価物集団回収に関することなど (受付時間8:30～17:15) | 清掃管理課 TEL:027-323-0972 (乗附町2747-3) | 引越しなどによって家庭から一時的に出る多量ごみの有料収集、 火災ごみに関することなど (受付時間8:15～17:00) |
|--|---|--|---|

高浜クリーンセンター
TEL:027-344-2530
(高浜町252-1)

家庭ごみの自己搬入 家庭ごみを高浜クリーンセンターへ直接持ち込む場合 ※市で処理できないものや埋立ごみは持ち込めません。

- 受け入れられるごみ 燃やせるごみ、燃やせないごみ（小型家電含む）、資源物、粗大ごみ
- ごみの受け入れ日 月曜から金曜日（祝日を除く）
- 受け入れ時間 受け入れ開始8:30、閉門16:45（十分に時間の余裕をもってお越しください）
- 手数料 100kg以下は無料です。100kgを超えた重量に対して手数料が掛かります。
（例）ごみが110kgの場合、10kg×15円=150円+消費税相当額
- 受け入れ条件 ①市内で発生したごみ ②ごみの持ち主が自分で持ち込む（免許証等で住所確認します） ③産業廃棄物は受け入れできません

※自分で持ち込めない場合は高崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者が清掃管理課に依頼してください。